

京都市帝國大學經濟學會 經濟論叢

第七十卷 第三號

大正二十二年九月一日發行

論叢

間地稅の觀察點……………法學博士 神戸 正雄
植民地の經濟政策に就きて……………法學博士 山本美越乃
共產の原理……………法學士 恒藤 恭
私經營統計概論……………法學博士 財部 靜治
海運に於ける競爭と獨占との分界……………法學士 小島昌太郎

時論

農村問題と其對策……………法學博士 河田 嗣郎

說苑

シユワーへの法則……………經濟學士 岡崎 文規
壹岐國に於ける地割制度……………農學士 奥田 彥

雜錄

百姓と町人……………法學士 本庄榮治郎
獨逸に於ける勞働立法の發達……………經濟學士 中丸 叶
經濟學史上のベッカリア……………經濟學士 小川福太郎

私經營統計概論 (二・完)

財部 靜治

三

統計を商賣の範圍に應用することは、統計の實用化に特殊の能力を、古くより養ひ來りし英國民間にありても、由來特殊の部類に屬するもの以外につきては、之を見ざりき、之が應用を見るも、主として金融的方面に限られたり、されど統計法の理論を、商工業活動のあらゆる部類に、採用して有利なるものあらば、之が採用を非とすべき、何等の理由なかるべき筈なり、果せる哉獨人 Gomberg は夙に一九〇八年、會計學 Verrechnung-Wissenschaft の著書中、此點につき正當なる一般判斷を下したり、即ち曰く「簿記によりて蒐めたる計數は、統計によりて始めて活かしむべく、之が爲めにその計數に附與するに、起りし事柄判斷のため、又未來の事を仕組むため、一大價值を有すべき、出來事たるの意義を以てすべし、統計は大企業のため(實へ大企業ノミニ限ラズ)過去につきての試金石たり、未來への案内者たり、而して大經營内にありても、亦特別の統計部あり、そは普通及經濟教育上、質實なる素養を有する、高級吏員によりて指揮せられ、各種現象の他の種の現象に、又は全經營の結果に及ばず影響に關する、事業活動の全般に亘り、總括、類聚

*) Cf. A. Lester Boddington, Statistics and their Application to Commerce.. 21 p. 5.

比較及細別により、原因結果の關係を、驗證又研究すべきなり」*。

前にも引ける Calmes は、獨逸に於て私經營統計論のみを取扱へる、特別著書を公けにせる、急先鋒たりしことも上述の如し、同著者の素養よりするも、その本分よりするも、統計學者たらず、又經濟學者たらず、寧ろ商業技術家たるがために、その述作中には一の純粹統計學者に相應しき、深刻なる私經營統計觀を缺くと、評し得べきものもあらん、*、されどその學問上に於ける功績は、決して輕視するを得すと考ふるを以て、今姑らくその所説に則りて、私經營統計又は狹義經營統計の、定義を下さんか、私經營統計とは一企業の、經濟及技術に亘る諸事件及諸結果につき、大量觀察を遂げて、繼續的に之を錄取し、得られたる計數を同種及他の種の計數と類聚又比較し依りて相互の關聯、原因及結果を究明するものなり、***、一般統計的研究に於けるが如く、特に同種統計數の比較、異種計數との比較を、その眼目とするは謂ふ迄もなし、假令ば一工場經營に就き、相續ける數期間の賃銀及經費を比較し、依りて全經費又は個別經費額に於ける動搖が、支出されたる賃銀額の動搖に照應するか、照應すとせば如何なる程度に於て、然るかを確かむるが如き、或は同種又同列計數比較として、數期間に亘る賣高相互の比較を遂げ、又上列下列の同種計數相互の比較として、賣高總額と特殊商品の賣高、又は特殊一地方への賣高とを、引續き比較するが如き之なり、而してかかる比較研究の結果、全企業及其各部に關する一概覽、即ち

*) Cf. Gomberg, Grundlegung der Verrechnung-Wissenschaft. '08 p. 146.

**) Cf. Rudolf Dietrich, Betrieb-Wissenschaft. '14 p. 538.

****) Cf. Calmes, op. cit. p. 5.

Boddington の説けるが如く、パノラマ的全事業觀 a panoramic view of the business as a whole を收め、引いて諸現象間の因果關係を究明し、又尋常なるものと異常なるものとを識別し、經營に伴ひ得べき缺點の、抑制除去等に資せんとす。而して一企業に於て、かゝる統計事務の有用なるを認め、又之がために一局課を設けたりとするも、その事務の眞價充分に尊重されざる間、特に注意すべきもの尠くとも二點あり、一は本邦行政統計の現況にありても、往々その弊なしとせざるが如く、下級吏員の手にて委ねて、無檢査なる計數を單純に總括し、之を統計と呼ぶの、無分別に陷るるの弊なり、之がために特に他の局課吏員に惡影響を及ぼし、彼等は統計事務を以て、概して下級又不要の事務視し、微々たる一書記又は一計算係にても、裕に之に當り得べしとし、若き書記たるも尙自から統計家たりと、考ふるに至るの弊あり、最良の場合にても、鋭敏にして多能なる技師家、甲種又は乙種の統計を、一の些事視し、片手間に之を取扱ひ得べしとなすに至る、次に右の點と關聯して、責任ある筆頭經營指揮者たる者は、統計家に對しその身分相當の地位を、與ふるの要あることを注意すべし、即ち少くとも上級支配人の地位に等しき、信任せる高地位を授くべし、かくて統計家は經營の指揮に當るべき幹部に直屬し、或は唯一の總務取締に直屬し、之のみに對し責任を負ふべきこととすべし、此責任を犯さざる程度に於て、統計家は其の管掌範圍内の内外事項を、獨立して命令し代表するの狀あるべし、從ひてその本分活動を始め

に先立ちて、全經營の各部一切に、詳しく紹介せらるべく、又彼をして經營の全進程を、詳察せしめ得べきが如く仕組み、何處にも出入自在たらしむべきなり。^{*}

茲に注意すべきは、米國の學者 Copeland^{*} が經營統計に關し、諸學者による諸方面の研究を集めて、公刊せる著書中、經營統計を以て、事業經營に當りて使用さるゝ諸事實中、金融上の勘定を除けるものゝ、計數的説示なりとせるは、^{**} 著者が引續き辯明せる如く、かく除かれたる部分の統計が、割合に普通に利用されつゝあるの事實あると共に、同著紙數に制限あるの事實とに、鑑みたる結果にして、概念の決定を正當ならしむるの趣旨よりせば、採り得べき限りに非ず、之と共に尙附言すべきは、同著に收めし諸編中には、寧ろ一般經濟統計論の研究に、屬せしむるを可とすべきものあり、又各編としては注目すべき述作も、尠からずと述も、私經營統計の系統論としては、整へりとなし難きことなり。

次に尙注意すべきは、私經濟統計 Privatwirtschafts-Statistik oder privatwirtschaftliche Statistik といふ名目の用例なり、夙に Schnapper-Arndt の如きは、此名目により家計の統計的研究を意味せしめ、麵麴屋が一の家計案を立て、之に則りて家計を營むが如きは、私經濟統計の材料を供給するものなりとせり、^{***} 此種の營業にして小規模によれるものは、今日尙經營と家計と、混同せらるゝこと多きを以て、その範圍内に於ては、經營統計の分子も含まるゝが如きも、氏が主眼を注げ

^{*}) Cf. Dietrich, op. cit. pp. 541, 543.

^{**}) Cf. Melvin T. Copeland, Business Statistics. '17. Preface p. V.

^{***}) Cf. Gottlieb Schnapper-Arndt, Zur Theorie und Geschichte der Privatwirtschafts-Statistik. '03 (Vorträge und Aufsätze, hrsg. v. Leon Zeitlin. '05 p. 13f.); Ders., Sozialstatistik, p. 369 f.

る所は是に非ずして、家計に存したり、然るに現今にありては、前記 Calmes を初めとし、此名目を經營統計の意に使用する者、渺きに非ず、一般に經濟活動の概念を、財の調達に限らんとする、學者も存在するを以て、かゝる用例に従ふも、甚だしき妨げなかるべしと雖も、曖昧を避くるの目的よりせば、寧ろ之を斥くるを可とせん。

四

v. Mayr はその定評ある著書「理論統計學」第二版を公けにせるに當り、私經營統計に關する略説を、新たに加へたり、*その所説中には官廳統計の功績を過信し、かくて民業と雖も營利心に驅らるゝときは、自發的に官廳統計以上の、事功を擧げ得べき可能あることを、輕視せるの嫌あるものなしとせざるも、民業が官權に依頼すること、尙依然として多き我國の如き、國情に照すときは、謂れなき立言ともなし兼ねるを以て、その所説をその儘引きおかんか。

大經營によれる私企業にありても、同種企業が官營たると市營たるとは兎も角とし、諸外國否自國に於ても、亦經濟政策財政政策上の主要原則に基づき、公營として營まるべきものなるときは、その私企業に於ても、私經營統計機關の整頓を見ること、特に早かるべし、就中私營の鐵道及市街鐵道業、私營漕運業の如き、私營大交通機關に於ける、常設統計事務は然りとす。是等によりても亦その統計事務は、恰も公營企業に於ける、相當行政統計により示さるゝと同様、主と

*) Cf. v. Mayr, Theoretische Statistik, 2. Aufl. '14, p. 252.

する所複製統計事務たり、詳言すれば一般事務の經理上、隨時堆積すべき文書材料を、統計に利用するを主とす、されど又その以外に一定の狀態現象を明かにするため、常時又は特別臨機の本製統計調査を、遂ぐべきことあるべし。

右大交通企業以外の大企業、特に著大なる株式會社にありても、亦逐次統計事務の繼續的獨立存在を、遂ぐるることとなるべきは上説の如し、之につきても第一に繼續的に記録せる、簿記及會計を統計に利用すべきも、その以上に又他の計數的査定を、利用することあるべし、假令ば受取り及發したる注文の、統計の如きは然り、一般に私經營統計上取扱ふべき、諸題目如何につきては、その廣狹及精粗に關し、種々の見解を看るべきは、その系統的研究起りてより、日尙淺き事實によりても推測し得べき所なるが、何れにしてもその特殊重要題目とする所、資産及その増減の統計、勞働者及賃銀統計、經費統計、販路統計、收支對照及利潤の統計に存すべきは、謂ふ迄もなし、之が詳説は今姑らく省略すと雖も、商務に就き統計と謂ふ場合、特に販路統計のみを指すの事例起り易きは注意すべし、こは各商工企業上、簿記により援けらるゝが如き賣上げ高の計數を、統計的に詳細査定するの必要、特に強く感ぜられ、事實上販路統計作製の施設が、概括的にして又秩序立てる統計を、作製するの第一歩となり、又大企業にありては一統計部を、設くるの第一歩となること、多きの事情によるものなり。

各經營の内部諸事情に關する、内部統計 *Interne Statistik*, *Internal statistics* に對し、外部統計 *Externe Statistik*, *External statistics* を對立せしむる人(假令ば *Calmes*, *Copeland*) あることも注意すべし、外部統計とは一商工企業の統計的記錄中、自己の工業經營に關せず、その企業以外に於て、起れる事實事變に關するも、之を査定することはその企業が、一種の商業又は事業に所屬し、又全國民經濟に所屬するの事實あるため、その企業のために有用視さるべき部分に關す、*Calmes* によるにその中に包含さるべき、統計に二種あり、共益又は競争等の關係に立てる、他の企業經營に關する、統計計數はその一なり、自企業と他の是等企業との、取引に關する統計記錄は、外部統計に屬せず、寧ろ内部統計假令ば、自企業注文統計、販賣統計等の一部なり、次に經濟上金融上社會上、自企業の狀況に影響すべく、景氣と總稱せらるること通例なる、諸事變及事實の統計即ち景氣統計 *Konjunkturstatistik* はその二なり、引いて又私企業として、廣き意味によれば統計調査の利益を知覺し、之をその報告事務の範圍内に加ふることあり、換言すれば大企業の事業範圍に、直接間接に關係すべき報告を、私製統計的に聚成することとし、特に又之に萬國要覽を付することは、輓近規則正しく現はる、營業報告中、又は臨機に特別の機會に乘じ、現はる、公刊物中間々發見さる所なり、*Dresdner Bank* が創立四十年紀念として出せし、獨逸經濟實勢 *Die wirtschaftlichen Kräfte Deutschlands*, '13 の如きは後者の一例にして、小冊子ながら要領を得た

五

簿記 (狹義) 及會計と統計と關係は密接なり、現に Calmes の如きは統計を以て、私經濟的勘定事務 *Rechnungsführung* の一部なりとし、簿記及會計又は計算の二部と、之を鼎立せしむべしと極言したり、統計の目的は元來簿記と區別せられ、勘定事務の目的と何等關係する所なし詳言すればその職分とする所、營業により生み出さるゝ、事實の場所的・時間的聯絡 (狀態及經過) を、系統的に叙説るにあり、その叙説により經營の方針上、則るべき諸原則につき、一判斷を遂ぐることを得せしむるにあるを想へば、Calmes の主張には疑を挿むべきも、氏がその主張保持のため説明せる所は、簿記及統計の關係を考ふるの目的に、裨益すべきものあるを以て、簡單に之を窺はんか。

Calmes によるに右三分説は、私經濟的勘定事務に於ける、三部分内容及目的上、相違あるの事實に本づけり、その相違を簡明に言表せば、資産、經費、經濟的技術的比較の三者に、別ありとの數語に盡く、統計を以て私企業勘定事務の、一特別成分と觀じ、簿記及計算と明確に區別するは、理論のために必要なるのみならず、商務の實地にも全く適切なり、即ちその實際上簿記及會計と、統計とは區別せられ、その統計作製のために、多くの商工經營にありては、統計

*) Cf. H. Nicklisch, *Wirtschaftliche Betriebslehre*. 22 p. 323, f.

部存立せるあり、それは單純なる理論的考量に本つくのみならず、實地の必要より起れる所なりとし、かくて一派の學者、「簿記を以て一企業の私經濟統計なり」(假令 *Leiner*) とするの所説に反對し、論じて曰く簿記及計算により、示さるゝ計數が、統計として觀想され得べき事情あればとて、簿記を統計と呼ぶことを許さず、之を私經濟統計と呼ぶは、一般的に過ぎたりと、簿記と統計とを、飽迄區別せんとせる氏の趣旨は可なり、されど同じ論旨を一層強く推進むるときは、統計を勘定事務以外におくを以て、一層可なりとすべきに非ざるかを、疑はずんば非ず。

一面簿記並に計算は、特に工場經營内に起るべき生産の内部經過に關し、絶えず統計計數材料を利用す、從ひて之がために一統計部の、存在を見ざる際には、已むを得ず自から必要なる計數査定に當るべし、このことたる原料消費に關する計數、支出されたる貨銀、產出されたる生産物の分量等につきて然りとす。

他面統計は經營指揮上の諸方策が、好結果を來せるか、來せりとせば如何なる程度に於て然るか、將來その營業を尚めんとせば、何をなすべからんに就き、納得せしむる所あるべし、而してかゝる目的を達せしむべき方便は、比較なり、即ち各費目、各經營所及各營業期(年、月)に關する、統計調査の結果は比較せらる、獨逸の一地方銀行は一文書中に書けり、各期間並に地方的に分れたる各支部相互間につき、統計により達せらるゝの外なき比較は、各營業部の發展傾向、及營

業上に於ける諸方策の影響に就き、深き洞察を遂げしむ。

營業指揮の行動に關するかゝる比較及判斷は、直接に範記によりても又達せらる、實に簿記及計算は、財産及經費に關する計數材料の調製に當り、之を總括し計算することにより、別に又統計材料を授く、簿記に於ける各計算目コントは、一部財産又は損得の一種目に關する統計を代表す、而して各貸借對照表、損得決算表は、統計表章視さるゝを得べし、されど簿記により如何なる程度迄右比較の目的を達し得べきかは、簿記が如何に仕組まるゝかにより決定せらる、簿記によれば販賣及各利潤が、如何に變れるかを繼續的に確かめ得べし、是等の計數は上に説けるが如き比較のために、利用され得べく、又一部の賣口が、特別の方策により助勢せらるゝの要あるか、一商品を引き續き販賣すべきか、將た之を中止すべきか、現組織は適宜なるか、將た變更を加ふべきかにつき、判斷を下さしめ得べし、されど簿記により此種の有用知見を授け得べきは、簿記の仕組がその簿記に引繼ぎ、必然統計に示され得べきが如き、原則に則りて立てらるゝ場合に、限らるゝことを注目すべし、詳言すれば事業經營上、惹起さるゝ諸項目の計算目への組入れ仕組、及張簿の仕組に於ける分類上、諸方策と其の效果との關係を、認識又觀察せしめ得べきが如く、立てらるゝ場合に限る、されど簿記は如何なる仕組によるも、統計に全然代るを得ず、その固有目的上定められたる、表式、計算目羅列の順序等は、統計の目的上必ずしも充分に無難なりとするを得

す、到る所に統計を續かしむるを得ざればなり、されど企業によりては、統計の職分極めて簡易なるがために、簿記をしてその固有職分を盡す傍ら、右の職分を盡さしめ得べきものあり、唯このことたる比較的少數につきてのみ、謂ひ得べし。

且又統計の職分は、時の前後二方向上、現事業年次以上に遠く及ぼさる、多年の計數比較によるがために、始めて統計の目的を達せしむ、之に反し簿記の關與する所は、現事業年次に限らる。

その外簿記及計算は、一大經營に於ける指揮の見地より、計算的に査定さるるの要あり、かくて統計に表章さるべきものを、悉く授くることなし、蓋し財産及經費の査定を目的とせる、簿記及計算以外に、計數により確かめ得べき、諸事件諸結果にして、經濟上意義あるもの多きは、前にも一言せるが如くなればなり。

要するに簿記の本領は、その計數を單に財産叙説の、目的のみに利用せんとするも、統計にありては別に特殊の任務あり、即ち簿記に含まれたる材料に、批判的研究特に比較適性の批判を施して、その材料の實用を高め、又財産及利潤てふ特殊觀點より、是等の計數を利用するのみならず、諸現象間の交互關聯、因果關係の、一般見地より之を利用す、計算につきても同様に説き得べし、即ち之がために更に統計的總括を、遂ぐるの基本を授け得べし、假令ば一工場に於ける、經費の各費目に關し、時を異にせる諸金額、是等諸費目相互の關係等につき、數回計算の結果を土

臺として、統計的比較を遂げ得べし、簿記及計算と統計と其の特別職分とする所は、斯くの如く異れりとするも、大なる範圍に於ては又渾一體をなすべきや、前に説ける所を推して知るべし、簿記及計算は勘定を立つることなり、されど又營業につき知見を授くるは、統計と異らず、而して統計が實業家にとり、經營は如何に經理せらるるか、良好にか又不良にかを、辯明せしむべき餘分の一方便となる程度に於ては、簿記及計算の繼續なり、さればとて統計の大職分とする所、未來を推さしむることに存するの事實を、少しも變更せしむることなし。

六

統計上に於ける新方面としての私經營統計は、何處にても急激に發達すべしと豫測するも、殆んど誤ることなかるべし、蓋し統計的に錄取すべき、物體に對する統御關係に、立脚して議せんか私經營統計作製者にありては、右統御の力最上なりとも謂ふべく、此點に於て何れの統計作製者にも勝れり、特に諸使用人をして、報告の確實及時を違へざることに付き、各別に責任を負はしむるときは、誤謬を避け得べきこととなるべく、茲に困難を生ずることあるも、職務分掌職分固守より、生するが如きものに限られん、その外又統計の基本材料、無條件なる信賴價值を有するの長所ありとす、素より右の二長所は、時に一小範圍内の人々、即ち企業の中樞を占むる人々特定の場合にはその外、次席の人々に限り、利用さるることあるべく、又同盟罷業に於けるが如く

特別事情の下にありては、企業自身の利益上、結果の一部發表を見るに、過ぎざることあるべし。實に Hobson も論せる如く、政府が報告を徴するため、その強制權を擴げんとするも、凡てかゝる試みに對しては、極端なる嫌惡私人により示され、又私人は極度に猜忌的にして、私的報告答否の自由を、完うせんとすること多きを以て考ふるに、輒近産業の真相を穿つの目的が、適切に達せられざること遠きを、想はずんば非ず、素より複雑なる輒近商業界にありては、獨極め又は内證の一行爲と、すべきが如きもの存在し難きは、之を認むるの要あり、又物價、賃銀、利潤、生産方法等に關する事實は、何れも單獨の一商會、又は單獨なる一勞働團體のみに限り、關係ありとすべきに非ず、産業上の各行動は、その性質上如何に込入りたるものとも雖も、又如何に秘密に行はれたりとするも、そは一面に社會的意義を有し、必然多數人の行動及利害に影響す、公衆の利害關係主として繋かる所、恰も最も私事視せられ、又最も注意して陰蔽せらるる、事柄の知識に存するは珍らしからず、然るに個人主義的産業觀は、實業家の心中に堅く根ざさるるがために秘密の諸重大事實は、一特定會社の信用を博うせしむるの、土臺をなすとせられ、之を公けに發表せんとするの觀念は、何れも商業組織の眞根柢を、覆すべきものの如く想像せらる、素より商業のゲームに臨み、競爭者がその業務の陰蔽に勉むるに拘はらず、單獨の一會社が、公開的に行動したりとせんか、ために失敗を蒙ることあるべきも、若し一切の競爭者が公明正大に、ゲーム

臺に臨みたりとせんか、そのゲームに利害關係を有する全公衆は、大に利すべし、輓近商業界に於ける大災害は、その大多數とは言ひ兼ねとも多數は、恰も第一に公衆に利害關係あることとすべき、一大商會の信用事情が、その破綻を曝露する迄、純私事視せられし事實に由れり、産業が益々複雑となるに従ひ、各産業行爲につきては、公衆否益々弘き公衆の利害關係は、迅速に増大す、従ひて又その安全を計るの用意と共に、益々大に公衆の利害を承認するは、必要視せらるるに至らん、^{*}されどそは未來の理想に屬し、未だ現在の事實たらず、宜なる哉私經營統計が、各經營の内部に於て、相當の發達を遂げつゝあるに拘はらず、今日尙經濟雜誌その他同種事物のための、史的統計材料として、學問上重んずべきものを、看取せしむるに至らざるや。(完)

* Cf. J. A. Hobson, The Evolution of Modern Capitalism. 2. ed. p. 404.